

宮古島自衛隊市民恫喝訴訟へのご支援を

*** 以下は宮古島からの訴え ***

お願いと呼びかけ

「自衛隊の市民を恫喝」は終わっていません！
自衛隊訴訟へのご支援ご協力をお願いします！

2025年8月6日早朝、陸上自衛隊宮古島駐屯地の隊長が市民を威圧し恫喝した事件は、解決していません。

住民との約束であった「訓練は基地内で行う」を反故にして実施された伊良部での行軍訓練(災害訓練と称するが新隊員の教育課程の一つだと元中谷大臣が言及)の監視と記録を行っていて、新入隊員にマイクで話しかけた私たちの会員2名に対して、当時の比嘉隼人隊長は面前で大声で威圧的に怒鳴り、私たちは取る必要のない駐車場使用許可について「許可を取れ！ 取ってからやれ！」と命じ、私たちの行動を中断させました。また比嘉隊長は「われわれは許可を取っている」と言いましたが、それは事実ではありませんでした。

私たちは8月19日、宮古島駐屯地内で面談が実現した際に、「威圧的と捉えられたなら不本意なのでお詫びする」というような、あたかも威圧的ととらえるほうが間違っているかのような誠意のない言葉ではなく、威圧し恫喝したことへの誠意ある謝罪と事実でない発言の撤回を自衛隊側に要請しました。しかし、回答はないまま比嘉隊長は12月1日付けで本省へ異動になりました。

その間、当時の中谷防衛大臣は、「隊長は、マイクを使った抗議行動を止めるため、やむなくそのような行動に至った」と非は私たちにあるかのような発言を繰り返し、「沖縄では過度な抗議が行われている」と事実を作り替え、被害者を加害者に転換するような、沖縄への構造的な差別を助長するような言動を行いました。

比嘉前隊長が異動し、事件はなかったことのようにされてしまうことを私たちは受け入れることができません。このようなことを見過ごせば、全国で自衛隊員が市民を威圧恫喝する事態が生じかねず、市民の自衛隊監視活動や自衛隊に対し意見を言う自由が圧殺され、民主主義と文民統制が危うくなります。

私たちはこの比嘉前隊長を「強要罪」で刑事告発し、10月8日付けで受理され、26年1月8日に那覇検察庁平良支部へ送検されました。起訴されるか否かはまだわかりません。さらに、私たちは国家賠償請求などの民事訴訟を提起し、法廷で軍事国家への道をまい進するこの国の軍事組織の在りようを問い直し、基地と軍事組織による住民への人権侵害を明らかにする作業に取り掛かりたいと考えています。

自衛隊員が市民を恫喝するという全国でも例のないこの国賠訴訟には、たいへんな労力と大きな負担を覚悟しなければなりません。宮古島市内外の多くの皆様のご支援ご協力なくしては継続できません。

「市民への恫喝をゆるさない宮古島自衛隊訴訟を支援する会」に多くの皆様のご参加くださるようお願い申し上げます。

市民への恫喝をゆるさない宮古島自衛隊訴訟を支援する会

*** 裁判支援カンパをお願いします ***

* 振込口座 入金の際「裁判支援」とご記入ください。

★(ゆうちょ→ゆうちょの場合) ゆうちょ銀行 記号 01710-5 番号 147047

加入者 ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会

★(他行→ゆうちょの場合) ゆうちょ銀行 支店番号 179 番号 0147047

当座 ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会

【当面の連絡先】

terutogon@gmail.com

↑ 入会申し込みはこちらへ

* お名前、住所、電話番号をお知らせください。

個人情報とは会活動以外に利用しません。



2025年8月6日、いらぶ大橋海の駅駐車場で、行軍訓練をおこなっていた新入自衛隊員たちと遭遇した際の映像が視られます。7分10秒あたりから、静かに語りかける市民に対して、怒声を浴びせる比嘉隊長(当時)の大声を聞くことができます。裏面の再現漫画もご覧ください。

宮古島・自衛隊隊長市民恫喝事件の巻 作：高木りゆうた高槻市議

①

25年8月
宮古島市
伊良部島にて
「事件」は
起こった

伊良部島

陸上自衛隊
宮古島駐屯地
の新人隊員が
夜通しの
「行進」訓練を
実施

明朝
隊員たち一行は
いらぶ大橋
「海の駅」
に到着

朝日のぼる
なかに
駐屯地で
休憩

そこへ…

みなさん
おはよう
ございます

すばらしい
ご来光なのに
戦闘服がある
のは残念です

戦闘服の姿でない
私服姿のみなさんと
いっしょに朝日を…

「ミサイル基地いらない
宮古島住民連絡会」メンバー

②

許可を取って
るんですか!
我々は取ってるん
ですよ!

許可は…
この…

じゃあ取れ!
早く取って
こい!

駐屯地の
使用許可を
取れと
異様な怒気で
囂めた
市民

「これは市民の…
この市民の…
いやだ」
陸自宮古島隊隊長
比嘉元司令当時

しかし…
海の駅を管轄する
宮古土木事務所

通行を妨げないなら
許可申請は
不要ですし
その日
自衛隊からの
許可申請も
ありませんでした

土木事務所職員!

「自衛官職務の宣誓」より
私は、我が国の平和と独立を
守る自衛隊の使命を自覚し、
日本国憲法及び法令を
遵守し(中略)常に徳操を
養い、人格を尊重し…
(以下省略)

じゃあ取れ!
早く取って
こい!
どこがやねん

③

住民連絡会は
比嘉司令と
面談し謝罪と
説明を
求めたが…

拡声器を使う行動で
周辺の迷惑になる
ことや

隊員の安全な
訓練確保のための
緊急的な確認でした

とくまので
市民の活動が
迷惑で危険かのような
言い草だったが

あの日の
行動は
憲法21条の
表現の自由を
保障された
ものだった

むしろ
「訓練は基地の中で行う」
という住民との約束を破り

公道に出て訓練を
実施した自衛隊こそ
問題がある

そのうえで
比嘉司令は
事実でない
ことを強要し
市民活動を
中止させた

許可を取って
いないのに
なぜ私にの
ように言った
のですか?

組織として
確認をしてい
るところです

とって説明
から逃げた

④

沖繩の島々では
かつての戦争で
スパイ容疑を
かけられた
住民が日本兵に
殺害された
歴史がある

だからこそ
戦前の暗い歴史を
繰り返さないために

自衛隊による
市民への
恫喝を許しては
いけない
しかし何と

比嘉元司令は
処分されるどころか
陸上幕僚監部に
栄転したのだった

比嘉元司令を
強要罪などで
刑事告発した
住民連絡会は

恫喝への嚴重な
処分と
表現の自由を
守るために

宮古島自衛隊
訴訟へご協力
ください!

ぜひご協力ください